

【小河内地内土砂崩れ（国道通行止め） 1週間経過周知】

臨時放送／7/25(日)12：30・全町戸別放送（総務課危機管理担当対応）

こちらは防災おくだます。

町総務課から、先週18日（日）に発生した、小河内地内（坂本トンネル・峰谷橋間）で発生した土砂崩れに伴う、この1週間の復旧状況についてお知らせします。

まず、ライフライン関連として、電気は、当日夜までに一部電源車により仮復旧し、20日（火）午後1時をもって本復旧しました。

電話は、昨日24日（土）までに、留浦・川野地区は固定電話・携帯電話ともに復旧しましたが、峰谷橋から峰谷方面の原の一部・峰谷地区は、土砂崩れ箇所の電柱・電話線（光回線）の断線に伴い、一部の固定電話、携帯電話各社の中継車で対応しきれていない一部地域の携帯電話が不通となっており、緊急連絡用に衛星携帯電話を各生活館などに設置したところがあります。

また、テレビも土砂崩れ箇所の断線の影響を受け、地元テレビ組合役員皆様のご対応によりましてNHK・BSは一部復旧しましたが、地デジが受信できていない状況が続いております。

国道411号・青梅街道の復旧状況は、現時点、東京都建設局の公表としては「復旧時期未定」となっておりますが、昨日までにダンプ約150台分の土砂・岩の排除が完了したものの、片側車線の開放に向けさらなる崩落対策や防護壁など安全対策の実施が必要な状況であります。万一の緊急車両の通行は、現状、確保された状況であります。

また、う回路となる奥多摩周遊道路は、奥多摩町・小菅村・丹波山村の3か町村で関係機関に要望を行い、21日（水）夜から午後9時～翌朝午前5時までの夜間通行規制に緩和されております。

なお、郵便・宅配・移動販売車・生協などは、奥多摩周遊道路を迂回してサービスは継続されており、町の配食サービスや昨日のワクチン接種などは、東京都水道局のご協力をいただき、緊急的に配送・移動手段を確保したところであります。

東京都や地元建設業者、電気・電話のライフライン関連などの関係機関の皆様の復旧に向けたご対応をはじめ、小河内自治会役員皆様、警察・消防の皆様のご対応に、町としてあらためて感謝申し上げます。

小河内地区の皆様には、周遊道路の迂回路はあるものの大変ご不便をおかけしておりますが、引き続き、町として関係機関と連携して、一日も早い本復旧に向けて対応してまいりますので、皆様のご理解・ご協力を重ねてお願い申し上げます。

（繰り返し ※2行目へ） 以上で放送を終わります。